

質 疑 応 答 書

(調達件名) 発寒清掃工場電話設備借受

質 問 事 項

- (1) 今後のコロナウィルス感染拡大によっては、物流遅延等の不測自体が発生し、納期遅延となる可能性があります。コロナウィルスの影響で納期遅延となった場合、当社への指名停止等の処分、賠償請求や違約金請求等なく、契約期間変更等の協議に応じていただけますか。
(仕様書内納入期限日までの通常の商品納入に関しては、メーカーに確認中です)
- (2) 仕様物件を保管する建物は耐震構造となっておりますでしょうか。
- (3) 今回物件についての満了後の撤去費（取り外しをして既存の契約者へ返還する費用）は、次回入れ替え時の入札に含むという見解でよろしいでしょうか。

回 答

- (1) 借受開始日までに納品・取付していただくことが原則となりますが、やむを得ず納期遅延となった場合は、遅延理由等の調査を行い、その都度判断することとなります。
- (2) 耐震構造です。
- (3) お見込みの通りです。